

# データカタログ作成ガイドラインV1.1 (中間とりまとめ)

## はじめに

2019年2月20日

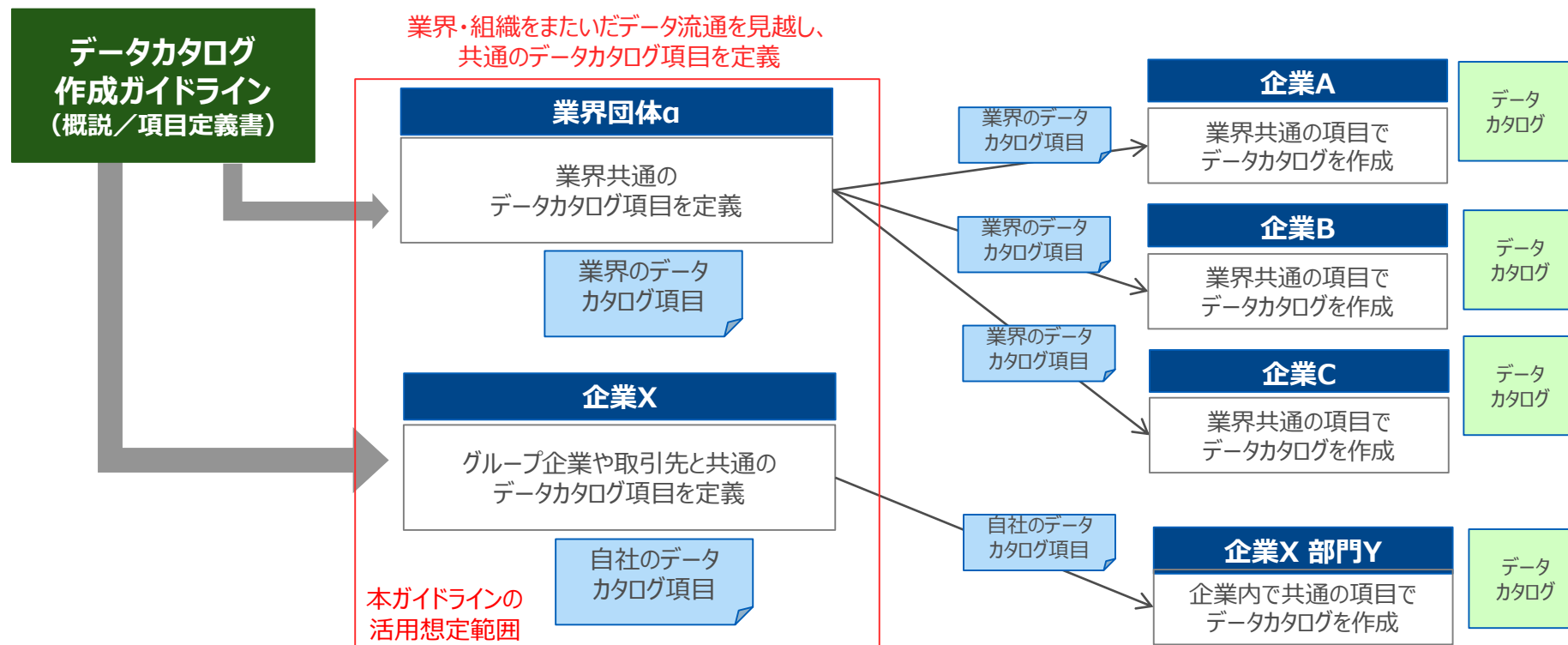
一般社団法人データ流通推進協議会

# はじめに

データ流通推進協議会 技術基準検討委員会では、「データ流通プラットフォーム間の連携を実現するための基本的事項」(IoT推進コンソーシアム、総務省・経済産業省)などの先行文献を踏まえて、「データカタログ作成ガイドラインV1.1 (中間とりまとめ)」を策定いたしました。本ガイドラインは以下の2つから構成されます。

- ・概説：本ガイドラインにおける項目定義の考え方や項目策定の手順を記した文書
- ・項目定義書：データの概要を記述するための項目群やその構造、説明、入力ルールを示した文書

業界団体やグループ企業で、データカタログ項目を策定する方々に、本ガイドラインを参照頂くことで、業界内外でのデータ提供・利用を円滑化することを目指しています。



# データカタログ作成ガイドライン はじめに

2019年2月20日 V1.1発行

著 者：一般社団法人データ流通推進協議会 技術基準検討委員会  
発行者：一般社団法人データ流通推進協議会 技術基準検討委員会  
発行所：一般社団法人データ流通推進協議会

〒107-0061 東京都港区北青山2丁目7-26

TEL：03-6890-0969

Mail：info@data-trading.org

本書の利用で直接又は間接に生じた損害に対して、当会は一切の責任を負いません。

本書の用語は「データ取引市場運営事業者認定基準の説明」（2018年8月23日）に従っています。  
URL：[http://data-trading.org/wp-content/uploads/2019/01/dta\\_20180928\\_02.pdf](http://data-trading.org/wp-content/uploads/2019/01/dta_20180928_02.pdf)

